

DAIMLER



FORCE
FUJO FOR CUSTOMER EXCELLENCE

FORCE - 顧客登録オペレーション変更について - 顧客登録依頼時の注意事項 -



■顧客登録依頼_SIEBEL入力時の注意事項

#	入力項目	間違い例	入力方法	参照先
1	取引先名称／取引先名称（帳票印刷）	法人格を省略している	法人格は省略しない Landscapeから引用した場合、省略されているので修正する 例：株式会社→○ （株）→×	顧客登録運用変更_システム操作_v1.3x P13,P34 参照
2	取引先英名	漢字の取引先名称が削除されていない。	漢字で取引先名称が入っている場合は削除してください	顧客登録運用変更_システム操作_v1.3x P13,P34 参照
3	与信限度額	千円単位で入力されている	円単位で入力してください。	顧客登録運用変更_システム操作_v1.3x P34 参照
4	取引許可フラグ	承認された伺書通りの取引許可フラグに☑されていない。 規定の取引許可フラグに☑されていない。	承認された伺書通りの取引許可フラグに☑してください。 仮登録の場合は、新車取引許可フラグ、トレードインフラグ、保険取引許可のフラグに☑してください。 仕切り販売における使用者の登録の場合は新車取引許可フラグ、トレードインフラグ、長期未取引フラグに☑してください。	顧客登録運用変更_システム操作_v1.3x P36 参照
5	トレードインフラグ	車両取引があるがトレードインフラグに☑されていない。	車両取引がある場合はトレードインフラグに☑してください。	顧客登録運用変更_システム操作_v1.3x P36 参照
6	長期未取引フラグ	仕切り販売の使用者登録であるが、長期未取引フラグに☑されていない。	仕切り販売の使用者登録は“長期未取引フラグに☑”してください。	顧客登録運用変更_システム操作_v1.3x P36 参照

■顧客登録依頼_SIEBEL入力時の注意事項

#	入力項目	間違い例	入力方法	参照先
8	回収条件	入力された回収条件が添付されている伺書の回収条件と異なる	承認された伺書の回収条件通り入力してください。	顧客登録運用変更_システム操作_v1.3x P41~43 参照
		仮登録で支払通知書が無い場合の回収条件が間違っている	仮登録(新車商談にて見積書発行の為、顧客を仮登録する)の場合は“納車後即現金回収”で入力してください。 ※部整の回収条件も同じく“納車後即日現金回収”で入力してください。	
		仕切り販売のユーザー登録の場合の回収条件が間違っている	仕切り販売のユーザー登録の場合は“納車後即現金回収”で入力してください。 ※部整の回収条件も同じく“納車後即日現金回収”で入力してください。	
		どちらか一方の取引の場合（車両取引又は部整取引）において、回収条件を結んでいない方も同じ回収条件になっている	回収条件を結んでいない方（通知書未取得）は、“納車後即日現金回収”で入力する。	
		支払条件（返金用）欄に入力している	支払条件（返金用）欄には入力しないでください。	

■ 顧客登録依頼作成後の注意事項

登録依頼作成後は上長へ承認依頼を行い、承認後に「RFに送る」をクリックしてください。

※顧客登録運用変更_システム操作_v1.3x P45~50を参照ください。

<依頼Step>

作業内容	登録依頼作成	上長へ承認依頼	上長承認	SAPへ送信
作業者	申請者	申請者	申請者の上長 又は代理承認者	申請者
SIEBEL	登録依頼を作成	サービスリクエストで “承認依頼”をクリック	受信箱から該当する サービスリクエストを承認する	サービスリクエストで “RFへ依頼”をクリック